⑸土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平574番
原野　937㎡
登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年８月21日受付第2078号
登記した権利の内容
原因　昭和44年８月14日転貸
支払期　毎年10月25日
存続期間　昭和44年８月14日より昭和63年10月21日まで
⑸の借賃は⑷の記載に、特約及び転借権者は⑴の記載に各同じ
⑹土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平604番
原野　1106㎡
登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年６月24日受付第1564号
登記した権利の内容
⑹の原因、支払期、特約及び転借権者は⑴の記載に、借賃及び存続期間は⑷の記載に各同じ
⑺土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平605番
原野　811㎡
登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年６月24日受付第1564号
登記した権利の内容
⑺の原因、支払期、特約及び転借権者は⑴の記載に、借賃及び存続期間は⑷の記載に各同じ
⑻土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平606番
原野　987㎡
登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和44年６月24日受付第1564号
登記した権利の内容
⑻の原因、支払期、特約及び転借権者は⑴の記載に、借賃及び存続期間は⑷の記載に各同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１５５０２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区川島町734―９
債務者　亡水島軍治相続財産
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　智弘
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５６６号
栃木県那須塩原市佐野２番地19
債務者　秀和建設株式会社
代表者代表取締役　荻原　秀夫
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　学
４　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０６号
札幌市中央区南一条西４丁目７番１号
債務者　有限会社オフィスＲＢ
代表者代表取締役　牛山　雄志
１　決定年月日時　平成25年１月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前11時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第９３３号
仙台市青葉区大町２丁目５番３号
債務者　有限会社アイビーコーポレーション
特別代理人　霜越　　優
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　破産債権の届出期間　平成25年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時

仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４号
千葉県野田市中里568番地
債務者　有限会社魚倉家
代表者代表取締役　染谷　浩二
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午前11時20分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１０９６７号
東京都品川区北品川３丁目６番14号
債務者　株式会社東洋ディプロマット
代表者代表清算人　福田　智子
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９６８号
東京都品川区北品川３丁目６―14　御殿山ロワイヤル４Ｆ
債務者　福田　智子
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７５１号
東京都品川区北品川３丁目６番16号
債務者　株式会社ネットジェット・ジャパン
代表者代表取締役　石田　浩之
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７５２号
埼玉県さいたま市浦和区大東２丁目10―22
債務者　石田　浩之
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６１３号
神奈川県横浜市中区太田町６丁目87番地
債務者　協立サッシ株式会社
代表者代表取締役　牛頭　憲治
１　決定年月日時　平成25年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高井　章光
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８号
神奈川県平塚市ふじみ野２丁目７番７号
債務者　有限会社伊藤運送
代表者代表取締役　伊藤　幸子
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２１号
神奈川県平塚市新町６番６号菱華工業株式会社平塚工場内、商業登記簿上の本店所在地神奈川県秦野市渋沢2079番地
債務者　株式会社栗原製作所
代表者代表取締役　栗原　光男
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部